

平成23年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 京都市

全体総括

(1) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度の取組方針

- ・平成22年度の取組は、ほぼ全ての事業(全64取組中61取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・「歩くまち」の取組として、交通まちづくりのマスタープランとなる『歩くまち・京都』総合交通戦略に基づき、以下の施策を積極的に展開する。①東大路通の整備基本計画策定に向けた歩道拡幅に係る合意形成の検討、②重層的複合的にモビリティ・マネジメントの実施による自動車利用から公共交通利用への転換、③四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計、④洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの利用促進及び公共不便地域の対応策に関する検討 など
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、新築を対象としたCASBEE京都の制度運用を開始するとともに、既築と改修を対象としたCASBEE京都の策定を検討する。木材利用の観点からは、市内産木材のストック情報を整備し、木質ペレットストーブの普及を推進する。また、「平成の京町家」の認定を開始するとともに、認定に関する補助制度の拡大などを進めていく。
- ・「ライフスタイル」の取組として、評判の良い「朝スタイルキャンペーン(＝朝早起きして参加したくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーン)」を平成22年度に引き続き実施するとともに、大学生をターゲットとしたイベントを開催することで、ライフスタイルを転換するためのアイデアを掘り起こす。
- ・スマートシティ京都研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進めるとともに、岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。
- ・カーボンオフセットの仕組みの構築については、京都市がクレジットを集約し、大規模事業者やイベント実施者に売却することで、条例に基づく削減計画の目標達成や環境貢献のPR、イベントや旅行に伴う排出量を相殺するカーボンオフセット等の活用を促進する。

(2) 取組の進捗状況

- ・平成23年度は、シンボルプロジェクトとして掲げている3つの市民会議から市に対して行われた提言に基づき、各分野において具体的な取組を展開しており、新規も加えたほぼ全ての事業(全64取組中60取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・平成23年3月に策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」を基に、使いやすくおもてなしの心を備えた駅前広場の整備に向けて、交通管理者、道路管理者、交通事業者などの関係機関と調整を行うとともに、測量・予備設計を実施した。また、平成22年度に、四条通において実施した社会実験の取りまとめを行うとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化について都市計画決定を行った。
- ・CASBEE京都について、新築、戸建-新築、既存、戸建-既存、改修の入カツール及びマニュアルを作成した。
- ・「平成の京町家」として15件を認定(累計17件)
- ・京都市内の14学区を「エコ学区」として認定し、積極的な省エネの推進や環境に関する学習会、学区発の実験などに取り組みを開始した。
- ・カーボンオフセットの仕組みの構築については、新たな取組として、地域団体や中小事業者も取り組みやすい、小規模、簡易な削減対策を対象とする京都独自の排出量削減クレジット(DO YOU KYOTO?クレジット)制度を創設し、運用を開始した。
- ・再生可能エネルギーの徹底的活用については、住宅用太陽光発電の助成件数が平成22年度の1.5倍以上となり、導入が大きく進んだ。また、平成22年度に設立した、「スマートシティ京都研究会」及び分科会において、継続して京都ならではのスマートコミュニティについての検討を行った(開催回数:研究会3回、分科会5回)。
- ・環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、義務規定の強化等の観点から地球温暖化対策条例を全部改正するとともに、2020(平成32)年度を目標年次とする新たな地球温暖化対策計画を策定した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<p>【家庭】1,571件(前年度の1.5倍以上)の住宅用太陽光発電設備に助成を行った。(削減効果:1,930t-CO₂。平成15年度から通算して、7,284kW設置。)</p> <p>【運輸】廃食用油からバイオディーゼル燃料を約150万リットル精製し、市バス93台、ごみ収集車約138台で軽油を代替する燃料として利用。(削減効果:4,000t-CO₂)</p> <p>【運輸】エコドライブを実践する「京エコドライブーズ」宣言者15,868人増加し86,757人に。(推定削減効果:26,166t-CO₂)ノ事業所単位でエコドライブの実践、普及を行う「エコドライブ推進事業所」132箇所増加し680箇所に。(推定削減効果:4,488t-CO₂)</p> <p>【森林】森林整備等で育成林が548ha増加した。(削減効果:2,712.6t-CO₂)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>【家庭等】①ホームページ(http://douyou-kyoto.com/)の立ち上げや、ロゴマークキャラクター「エコちゃん」を活用するなどにより「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)という意識の向上を図った。②市民及び建築関係業者を対象に、それぞれ講習会を実施し、エコ住宅の必要性について啓発を行った。</p> <p>【運輸】政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施など、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p> <p>【森林等】前年度から複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動(シンポジウムの開催、木育の取組等)を実施している。地域産材に関する普及啓発効果は大きかったものと考えられる。</p>

(4) 平成23年度の取組結果を踏まえた平成24年度以降に向けての課題と改善点

- ・「歩くまち・京都」の取組として、一人ひとりが歩く暮らしを大切にスローライフへのライフスタイルの転換を進めてきた平成22年度からの2年間の「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)で効果のあったモビリティ・マネジメントについて、平成24年度以降はより効果的な工夫により実施することで、「歩くまち・京都」に掲げる理念の更なる浸透を図り、公共交通の利用を促進し、増収・増客を目指す。
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、CASBEE京都-既存、戸建-既存、-改修の制度運用を開始するとともに、CASBEE京都と京都市の他の施策との連動を検討する。木材利用の観点からは、間伐材の供給体制を整備し、木質ペレットの新たな需要先の確保を行う。また、「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の拡充を進めるとともにモデル住宅展示場を開設する。
- ・環境にやさしいライフスタイルの定着に向け、平成22年度から実施している「朝スタイルキャンペーン」を継続して実施する。
- ・東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーや防災への意識の高まりを受け、太陽光発電システムに加えて、太陽熱利用システム、蓄電システムの設置について費用の一部を助成する制度を構築する。
- ・カーボンオフセットの仕組みの構築については、象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・市民を対象にしたアンケートの結果によると、地球温暖化防止のためにライフスタイルを今すぐ見直そうと思うかという質問に対する回答は、「大いに見直したい」と「できる限り見直したい」が合わせて8割以上を占める。
- ・また京都には、「もったいない」「始末する」などの言葉に象徴されるように、ものを粗末にせず徹底的に大切にす文化があり、それと相まって市民の環境意識が非常に高い。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

1. 個別事業に関する進捗状況等

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	2-1-(1)-a	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>(1)「歩くまち・京都」推進会議と3つのマネジメント会議を設置するなど、平成21年度に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制を整備し、戦略に掲げている施策を推進した。</p> <p>(2) 平成23年3月に策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」を基に、使いやすく、おもてなしの心を備えた駅前広場の整備に向けて、交通管理者、道路管理者、交通事業者などの関係機関と調整を行うとともに、測量・予備設計を実施した。</p> <p>(3) 東大路通の道路空間の再配分に伴う交通の影響等の検討を行うため、関係機関等と協議を行うとともに、「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた取組について、広く市民に周知するためのシンポジウムを開催した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発に向けた取組として、商店街や百貨店におけるアナウンスや映像放映の実施、憲章ポスターの掲出等を行うとともに、平成23年3月4日には憲章制定1周年記念のシンポジウムを実施した。</p> <p>② 平成22年度に引き続き、自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>③ 平成22年度に引き続き、観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙及びラジオ番組を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>④ 平成22年度に引き続き、鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市公共交通マップ全市版等を作成した。</p> <p>⑤ 平成22年度に引き続き、地域住民や大学等と連携した参加型モビリティ・マネジメントを実施した。公共交通が既に運行され、その活用が望まれる地域を募集し、主体となる地域住民や団体等(3主体)と連携して行った。</p>	<p>(未算出)</p> <p>※削減効果を算定するための自動車通行量について、道路交通センサスの調査結果を用いることとしているが、直近に実施された平成23年度の調査結果が集計中のため、(環境モデル都市行動計画)においては、個別施策による個々の削減効果の算定が困難であることから、総合的な交通政策による自動車通行量の削減見込量として効果を算出している。) ※削減効果算定については、経費上の問題から毎年の調査が困難である。</p>	<p>「歩くまち・京都」憲章の制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定による歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりに向けた市民意識の形成</p>	<p>市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「歩くまち・京都」推進会議や、実施プロジェクトを具体的に進める会議等の運営等により、「歩くまち・京都」総合交通戦略の着実な推進を図る。 平成23年3月に策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」を実現するため、引き続き交通管理者、道路管理者、交通事業者などとの調整を進め、都市計画決定を行い、詳細設計を進める。 「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた整備の基本方針や今後の検討課題等について取りまとめた「東大路通整備構想」を策定する。 一人ひとりが歩き暮らしを大切にスローライフへのライフスタイルの転換を進めてきた平成22年度からの2年間の「スローライフ京都」大戦略(プロジェクト)で効果のあったモビリティ・マネジメントについて、平成24年度以降はより効果的な工夫により実施することで、「歩くまち・京都」に掲げる理念の更なる浸透を図り、公共交通の利用を促進し、増収・増客を目指す。 	
	歩いて楽しいまちなか戦略	2-1-(1)-b	運輸	◎	検討	<p><検討></p> <p>平成22年度に実施した社会実験の取りまとめを行うとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化について都市計画決定を行った。</p>	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>地域の商店街や自治連合会も参画する「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の開催(3回)</p>	<p>市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計を行う。 歴史的都心地区における路外荷捌きの推進、交通まちづくりの推進を図る。 	
	パーク&ライドの拡大等	2-1-(1)-c	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>パークアンドライドにつき、予定していた通年実施(4月～(土・日・祝日))に加え、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを拡大実施した。 ・「ハッピーパークアンドライド」を拡大実施した(12月23日～1月3日)。 	<p>(2-1-(1)-aの内数)</p> <p>※2-1-(1)-aと同じ</p>	<p>近隣自治体、駐車場事業者、高速道路事業者等で構成する「京都市圏パークアンドライド連絡協議会」の開催(1回)</p>	<p>パークアンドライドの利用を促進するため、鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに、事前の情報提供(広報・PR及び誘導)の充実が必要である。</p> <p>また、駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、市周辺部での実施箇所の拡大や情報提供の充実など、広域的なパークアンドライドを実施する。 	
						<p><実施></p> <p>(1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略策における先行実施プロジェクトとして、洛西地域で運行する交通事業者の連携により、複数事業者のバスダイヤや系統、乗場、案内表示の統一を図った。また、市内を運行する交通事業者の連携の下、京都フリーパスを継続して発売した。</p> <p>(2) 交通バリアフリーの更なる推進を図るため、平成32年度を目標年次とする「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定し、10地区の「重点整備地区」を選定した。</p>	<p>(2-1-(1)-aの内数)</p>				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸	◎	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード乗車券の利用促進を図るため、商業施設と連携した「レール&ショッピングin京都」(平成23年11月30日で事業終了)及び「パーク&ライドサービス」を実施した。 ・市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した企画乗車券の提示による優待特典の付与や京都観光リーフレットの配布会等、増客を図る取組を実施した。 ・夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とする「市バスecoサマー」を実施した。 ・沿線の集客施設(京都市動物園、京都市美術館)とタイアップしたカード乗車券を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。 ・京都のプロスポーツリーグ(京都サンガ、京都ハンナリーズ及び京都アストドリームス)とタイアップしたトラフィカ京カードを発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。 ・「市バス環境定期券制度」(市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土・日・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。 ・平成25年春に実施されるICカードの「全国相互利用」(10種類の交通系ICカードが相互に利用できるサービス)にむけて、プログラム開発や局内でのテストを実施した。 ・平成24年3月14日に市バスダイヤ改正を実施し、市内中心部の賑わいエリアである河原町通での等間隔運行を土曜、休日にも拡大するとともに沿線地域との連携による運行の充実など、お客様の利便性向上に向けたダイヤ編成や、「洛バス」100号系統など観光システムの運行充実、京都水族館開業に合わせた新たな運行の実施などに取り組んだ。 ・市バスの利用促進を図るために、バス停留所上屋やベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者が広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組む。お客様の 	a	※2-1-(1)-aに同じ	「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の策定	<p>(1)今後、京都市域における鉄道駅でのバス乗換案内の充実が必要である。</p> <p>(2)「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」で選定した10地区の「重点整備地区」ごとに、「移動等円滑化基本構想」を策定し、更なるバリアフリー化を進めていく必要がある。</p> <p>(3)公共交通機関の利用が環境にやさしいという意識の浸透を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、京都市域におけるバス利便性向上策の推進及び京都フリーバスの利用促進を図る。 ・太秦地区及び大宮地区において、「移動等円滑化基本構想」を策定する。 ・平成22年3月に策定した「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に掲げる収入増加策を着実に進めることで、市バス・地下鉄をはじめとする公共交通の利用促進を図る。
歩くまち・京都	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸		実施	<p><実施> 公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援。平成23年度も公共交通利用促進事業「レール&ショッピング」を実施した。(11月)</p>	b	(2-1-(1)-aの内数) ※なお、本施策による温室効果ガス削減効果は34t-CO2と見込まれる。(1箇月間のエネルギー使用抑制効果)×12箇月(年間)×(換算係数) =1.09 kL/月×38,721 MJ(原油換算1klあたりの熱量)×12箇月×0.0671 kg-CO2/MJ ÷ 1000 kg/t =34t	平成23年度においてもJR西日本、阪急電車、京阪電車、京都市地下鉄と連携し、実施	「レール&ショッピング」について、地元京都及び隣接する府県へのPRなどが課題である。	本事業は平成23年度で終了。
	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	2-1-(1)-e	運輸	◎	実施	<p><実施> ・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を実施した。また、区内全体の公共交通の利用促進を図るため、公共交通の共通マップや時刻表等を作成した。</p> <p>・京都駅とらくなん進都を直結する利便性の高いバスの利用促進策について検討、協議を行った。</p>	b	※2-1-(1)-aに同じ	企業・交通事業者・大学・行政・経済団体等から成る協議会において、関係者への周知や公共交通マップの内容、バスの利用促進策を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設駐輪場の利用者を増やし、公共交通利用を促進するため、仮設駐輪場のPRと利用者募集を継続的に行う。 ・京都駅とらくなん進都を直結する利便性の高いバスの持続可能な運行支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・らくなん進都の公共交通利便性の維持、向上を図るため、平成23年度に引き続き、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用したバスの利用促進を図る取組を継続する。 ・京都駅とらくなん進都を直結する利便性の高いバスの利用促進策を検討し、バス路線の定着を図り地域の公共交通として育てる。
					実施	<p><実施> ・平成23年秋・平成24年春の観光シーズン前に、近畿地方及び中</p>				観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2-1-(1)-f	運輸		実施	<p>部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅頭において絵葉書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。</p> <p>・観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(平成23年～平成27年)を策定するとともに中心市街地(三条通、高倉通、四条烏丸)、周辺観光地(南禅寺、永観堂)、梅小路エリアにおいて観光案内標識の整備を行った。</p>	b	※2-1-(1)-aに同じ	—	<p>マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。</p>	<p>球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。</p> <p>「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光客の視点に立った、より分かりやすい標識の整備を東山、岡崎、銀閣寺、嵯峨・嵐山、中心市街地、北野エリアにおいて行う。</p>
					実施	<p><実施> 東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(平成20年6月開設)において、歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用の促進を図っている。また、平成21年11月から英語版の発信も実施している。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aに同じ	—	<p>・ホームページ閲覧者の拡大を図り、「脱・クルマ観光」を推進する。</p>	<p>・東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(http://higashiyama-kanko.jp/)における情報発信を継続し、来訪者の公共交通の利用促進を図る。 ・モバイル端末のGPS機能を利用した周辺施設検索等、ホームページの機能を充実させ、歩いて楽しむ東山を一層推進する。</p>
	エコ通勤の拡大に向けた取組	2-1-(1)-g	運輸	◎	実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行。) また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施している。 ・平成23年度 賛同団体100団体</p>	b	(2-1-(1)-aの内数) ※2-1-(1)-aに同じ	ノーマイカーデー賛同団体100団体	<p>・継続して取組を進めていくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、ノーマイカーデー賛同団体等へのアンケート実施等が必要</p>	<p>条例改正によって新たに義務付けた、特定事業者へのエコ通勤の報告義務を着実に推進する。</p>
	自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施	2-1-(2)-a, 2-1-(2)-b	運輸		実施	<p><実施> ・自転車等駐車場の整備 新京極公園自転車駐車場(公社による整備 平成23年4月25日供用開始) 四条烏丸駐車場(既設自動車駐車場での自転車受入れ 平成23年7月1日供用開始) バセオ・ダイゴロー東館アル・プラザ(民間事業者による整備 平成24年2月15日供用開始) バセオ・ダイゴロー西館(民間事業者による整備 平成24年2月15日供用開始) 四条大宮まちなか駐輪場(民間事業者による整備 平成24年3月18日供用開始) 丹波口駅駐輪場(鉄道事業者による有料化再整備 平成24年4月1日供用開始) ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 平成23年度実績:11箇所707台 ・放置自転車対策 平成23年度撤去実績:3,085回67,782台</p>	b	(2-1-(1)-aの内数) ※(2-1-(1)-a)に同じ	<p>・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4箇所)の啓発活動の実施 ・国の緊急雇用創出事業を活用した啓発員の採用</p>	<p>・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難であるため、助成金制度の運用や民間事業者との協働等により、民間活力を活用して整備を進める。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識啓発及び放置自転車撤去を継続する。</p>	<p>・民間事業者との協働による自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施</p>
							211.4t-CO2				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討	2-1-(3)-a	運輸		実施	<p><実施></p> <p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(3年間継続補助)。平成23年度実績は新規補助0台、継続補助4台の計4台であり、事業開始(平成11年度)からの累計台数は63台。 ②次世代自動車普及促進事業について ・基盤整備として3基の太陽光発電付充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業>(23年度実績:25台) ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(平成22年からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車にEVを7台導入し、カーシェアリング実施) (公用車の更新に際し、普通車3台を廃車し、エコカー1台、軽自動車2台を導入) 	b	<p>ア. 太陽光発電付充電設備 2.333kWh/日×366日×9基×0.311kg-CO₂/kWh=2.390t</p> <p>イ. 太陽光発電以外の充電設備 10,000km/台×227台÷17.8km/ℓ×2.3kg-CO₂/ℓ-10,000km/台×227台×0.125kWh/km×0.311kg-CO₂/kWh=205.068t</p> <p>ウ. カーシェアリング 18.625km÷17.8km/ℓ×2.3kg-CO₂/ℓ×46.1%-18.625km×0.125kWh/km×0.311kg-CO₂/kWh=0.385 t</p> <p>エ. 公用車の更新 公用車3台走行距離5,060km÷燃費の差3.3km/ℓ×2.32kg-CO₂/ℓ=3.557t</p>	<p>政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p>	<p>・次世代自動車の技術動向や将来性等を見極める。</p> <p>・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要</p> <p>・EVカーシェアリングのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要</p>	<p>①低公害車普及モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規台数拡大のため、補助要件を見直す。 ・新規補助(8台予定)を行い、累計台数71台とする。 <p>②次世代自動車普及促進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電設備を市内1箇所に設置する。 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助を行う <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資を行う。 ・軽自動車税の免除を実施する(H22からの5年間、対象はEV)。 ・EVカーシェアリングを実施する。
	エコドライブの推進	2-1-(3)-b	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、15,868名増(平成24年3月末時点で86,757名(市内ドライバーの約10%)。)</p> <p>②エコドライブ推進事業所は平成24年3月末で680事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出等を実施し、エコドライブの推進に向けた取組を行った。</p>	b	<p>30,654t-CO₂</p> <p>年間走行距離10,000km÷燃費10km/ℓ×2.32CO₂-kg/ℓ×燃費改善率0.13×86,757人÷1,000=26,166(A)</p> <p>エコドライブ推進事業所平均CO₂削減量6.60t×680事業所=4,488t(B)</p> <p>(A)+(B)=30,654t</p>	<p>・「京エコドライブ」宣言登録者86,757名(平成24年3月末)(平成23年度15,868名増)</p> <p>・エコドライブ推進事業所680事業所(平成24年3月末)(平成23年度132事業所増)</p> <p>・エコドライブ教室、平成16年から延べ計42回(平成23年度4回開催)</p>	<p>・エコドライブによるCO₂削減効果把握の精度を向上する。</p> <p>・エコドライブ推進事業所の登録事業所のさらなる拡大</p> <p>・エコドライブを推進するホームページ等の充実</p>	<p>・次世代EV京都プロジェクトとの連携</p> <p>・エコドライブ教室を年間4回開催</p> <p>・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大</p> <p>・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大</p> <p>・エコドライブ宣伝隊派遣</p>
	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	2-2-(1)-a	業務・家庭	◎	検討	<p><実施></p> <p>CASBEE京都について、新築、戸建一新築、既存、戸建一既存、改修の各入カツール及びマニュアルを作成した。</p> <p>※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性に由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。</p>	b	-	<p>・インセンティブの付与方法など、制度普及の具体策の推進</p> <p>・入カツール、マニュアルの適時更新</p>	<p>・平成24年4月1日より、既存、戸建一既存、改修の運用開始</p> <p>・CASBEE京都と京都市の他の施策との運動検討</p>	
	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	2-2-(1)-b	業務・家庭		実施	<p><実施></p> <p>すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行った。</p> <p>なお、これまで環境関連団体と協力して制度の検討を進めてきたが、制度設計上の軸に位置付けていた国の事業が突如終了したため、一旦検討を中断した。</p>	c	<p>(未算出)</p> <p>すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、エコ住宅の必要性について啓発を行った。</p>	<p>これまで検討を進めてきた制度案の軸に位置付けていた国の事業が突如終了したことにより、環境関連団体との調整を含め、一から制度設計をやり直す必要が生じている。</p>	<p>・すまいよろず相談において、環境分野の相談業務を試行的に実施する。</p> <p>・住宅のエコリフォームについて技術的なアドバイスを行う「省エネ住まいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法など制度のあり方について、改めて検討を行う。</p>	
	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	2-2-(1)-c	業務・家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成の京町家」として15件を認定(累積17件) ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施 ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備 	b	<p>2.64t-CO₂/年</p> <p>11.55kg-CO₂/㎡年×228.55㎡=2639.8kg-CO₂/年=2.64t-CO₂/年</p> <p>※11.55kg-CO₂/㎡年…「平成の京町家」検討プロジェクトチームによる、京町家の㎡・年当たりのCO₂削減量</p>	<p>京都市内の関連事業者・団体、学識経験者、行政等で構成する「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施するとともに、京都の事業者4者が出展するモデル住宅展示場の企画を固め、開設準備を進めた。</p>	<p>「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の充実を図るとともに、平成24年に開設するモデル住宅展示場の振興策を検討する必要がある。</p>	<p>・「平成の京町家」の認定</p> <p>・「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の充実</p> <p>・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の実施</p> <p>・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
景観と低炭素が調和したまちづくり	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」 「みやこ杣木」事業の推進	2-2-(2)-a	森林吸収等		実施	<p><実施> 民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ杣木」(地域産材の認証制度)等の地域産材で改装したモデル工房「京の山杣人工工」を、市内の森林と都市部をつなぐいわば「森の窓口」として、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発活動を実施。複数のモデル工房が連携した規模の大きな活動を行うことも増えた。 また、平成23年度は、19箇所の住宅内装リフォームに「みやこ杣木」を提供した。</p>	b	(2-2-(2)-aの内数) -	前年度から複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動(シンポジウムの開催、木育の取組等)を実施している。地域産材に関する普及啓発効果は大きかったものと考えられる。	モデル工房及び「みやこ杣木」のPRIについて、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> モデル工房による普及啓発の推進 京都市内産木材供給事業の実施 市内産木材のストック情報の整備と情報提供体制の構築
	公共施設の木造化の率先的推進	2-2-(2)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部の木造化については①公衆便所2件を木造で建設した。さらに②小学校の会議室1件を木造で工事施工した。</p>	b	26.9 t-CO2 ①4.5㎡(内装木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=3.6t ②29.07㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=23.256t	木のぬくもりが感じられる施設となった。	市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低減化が図られたとはいえ、在来工業製品等を使用する場合よりコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。	内装材及び集会所等の別棟の主要構造部について、引き続き積極的に木材利用を進める。
	間伐材のガードレール等への活用	2-2-(2)-c	森林吸収等		実施	<p><実施> 紅葉シーズンはもとより、年間を通じて多くの観光客等が訪れる左京区大原に設置されている劣化の著しい鋼製転落防止柵や、京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。</p>	b	1.8 t-CO2 間伐材防護柵の整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は1.8t(ただし、今回は既存柵の代替が一部あり、そのまま計上すると二重計上となるものが1.6t-CO2分ある。)1.77t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×94.4m(転落防止柵整備延長)×10.9kg/m(柵単位長さ当たり重量)÷1,000kg/t	市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施。	間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。	京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等	◎	実施	<p><実施> 森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備534ha(市域森林面積の0.9%)、森林バイオマス活用の推進14ha)。企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ(「合併記念の森」創設事業0.1ha、京都伝統文化の森推進事業113ha)。</p>	b	2,712.6t-CO2 (算定根拠)548ha×4.95t-CO2/ha=2,712.6t-CO2	間伐等により健全な森林の育成が図られている。「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進されている。	計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等		検討	<p><実施> 平成23年5月に「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を策定した。</p>	b	(24年度から発現) -	-	ガイドライン等に基づき、計画的な森林整備に取り組む。	森林景観の再生や良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めていくための事業地の抽出、全体計画の策定、現地詳細調査(地形測量、立地類型等の細部調査)及び実施設計(次年度整備分)を行う。
								160.8t-CO2			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	H22新-1	産業・業務・家庭	◎	実施	<p><実施> 平成21年度に右京区京北地域に木質ペレット製造施設を整備し、平成22年度に引き続き木質ペレットの製造を行った。木質ペレットストーブの普及推進を行い、43台導入した(設置費を含む購入額の1/3(上限20万円)を助成)。公共施設用木質ペレットボイラーとして、京都市開発野菜種子配布センターに1基導入した。民間施設用木質ペレットボイラーとして、西京区大原野と右京区京北地域の特別養護老人ホームに2基導入した。民間パイプハウス用ペレットヒーターとして、右京区京北地域に2基導入した。</p>	b	<p>(算定根拠) ペレットストーブ43台 0.001×(43×530)×36.7×0.0678=56.70≒56.7 温水ボイラー(公共1基) 0.001×990×39.1×0.0693=2.68≒2.7 温水ボイラー(民間2基) 17万kcal/h 0.001×26,700×50.8×0.0598=81.11≒81.1 温風機(民間2基) 0.001×7,500×39.1×0.0693=20.32≒20.3 計 160.8t</p>	<p>助成制度に係る広報活動やイベント等における木質ペレットの普及活動等により、環境にやさしいエネルギーとしての啓発を図った。</p>	<p>原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラーの普及を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットストーブ及び木質ペレットボイラーの普及推進 木質ペレットの新たな需要先の確保 間伐材の供給体制の整備
	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	2-2-(3)	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p>・らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、平成21年度・平成22年度にモデル事業として行った、らくなん進都緑化助成事業について、敷地の狭い中小企業でも利用しやすいように助成条件を緩和して実施した。(助成実績:1件) ・地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、美化活動等の環境に関する取組を行うとともに、会員企業の環境に関する取組を紹介し、啓発を行った。 ・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都市とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を実施した。また、地区内全体の公共交通の利用促進を図るため、公共交通の共通マップや時刻表等を作成した。(再掲)</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	-	<p>・敷地の狭い企業にも積極的に活用いただけるよう、HP・チラシ等様々な媒体を使い、制度の積極的なPRを行っている。 ・仮設駐輪場の利用者を増やし、公共交通利用を促進するため、仮設駐輪場のPRと利用者募集を継続的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度を利用していただけるよう、企業訪問などを通して積極的にPRしていく。 らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。 仮設駐輪場の利用者を増やすために、積極的なPRを実施する。
	「平成の坪庭づくり」の推進	2-2-(4)-a	業務・家庭		実施	<p><実施> 個人や事業者が建築物の屋上・壁面や、駐車場、自宅の庭などで緑化を行う際に、設置費用等の助成を行う「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の緑化に対する助成を実施した。 ・屋上緑化:3件、30㎡ ・壁面緑化:2件、37㎡ ・地上緑化:16件、236㎡ (予定:500㎡)</p>	c	<p>0.05t-CO2</p> <p>1.8kg×30㎡=54kg-CO2 ≒0.05t-CO2</p>	<p>民有地において、緑化施設整備の契機となった。</p>	<p>更に取組を広げるため、周知活動を活発にするとともに、助成内容等の拡充を検討する。</p>	<p>助成内容、助成単価等の検討を行う。</p>
	「道路の森づくり」の推進	2-2-(4)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 御池通(天神川～西大路通):ケヤキ49本、サルスベリ4本を植栽した。</p>	b	<p>1.2t-CO2</p> <p>(算定根拠) 33.4kg/年・本×53本×2/3÷1,000=1.2t-CO2</p>	<p>都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献した。</p>	<p>通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。</p>	<p>烏丸通(丸太町通～御池通):ケヤキ約40本を植栽する。</p>
	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	2-2-(5)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成23年4月に、新景観政策の基本的な枠組みは維持しつつ、①市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備、②デザイン基準の更なる充実、③優れた建築計画の誘導、④申請手続の見直し・基準の明文化の4つの項目について制度等を実施した。 また、平成22年度末に発行した「景観白書」のデータ更新を行うとともに、これらを題材として市民的議論を行う「景観市民会議」を実施した。 さらに、景観づくりに取り組む人材育成として、「地域景観づくり講座」を実施するとともに、景観づくりに取り組む地域組織を認定する「地域景観づくり協議会制度」に関する取組を実施した。</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的な要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難)</p>	-	<p>良好な景観づくりに取り組むためには、市民の理解をより深めるとともに、市民の主体的な取組を支援していく必要がある。また、平成26年8月に経過措置が終了する屋外広告物規制についても市民ぐるみの取組を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 京都市景観白書データ集の発行、景観市民会議の開催 地域景観づくり講座の実施 など 屋外広告物 <ul style="list-style-type: none"> 優良屋外広告物デザイン助成 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業 屋外広告物適正化推進事業 など
						<p><実施> ・平成20・21年度に実施した京町家まちづくり調査の結果を踏ま</p>		<p>(定量化は困難)</p>			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	2-2-(6)	業務・家庭・運輸		実施	え、京町家に関する施策について検討するとともに、市民団体等との意見交換を実施した。 ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 (1)単体整備<建造物指定制度> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区指定制度> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンド 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われており、その保全・活用策が喫緊に求められている。	平成12年度に策定した「京町家再生プラン」について、京町家調査の結果も踏まえ、充実を図る。	
	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	2-3-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<実施> 京エコロジーセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。 ○エコメイト数 平成21年度 72名 平成22年度 61名 平成23年度 55名 ○エコサポーター数 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録) 平成22年度 87名 平成23年度 81名 ○環境教育リーダー養成講座 平成23年度6回 ○エコメイト養成講座 平成23年度7回	c	(2-3-(1)-d)の内数 -	-	エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。 エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。	京エコロジーセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。	
	地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり	2-3-(1)-b	家庭・運輸	◎	実施	<実施> 平成23年度に全区役所・支所管内において1学区ずつ認定された「エコ学区」において、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践している。積極的な省エネの推進や環境に関する学習会、学区発の実験などに取り組み、地域ぐるみでのライフスタイルの転換を図っている。	b	(定量化は困難) -	14学区をエコ学区として認定	地域独自の活動の活発化と、継続的な取組を促す仕組みづくり	引き続き、14のエコ学区で取組を行う。 (地域実験事業:7学区/うちエコ診断:5学区/くらしの匠事業:2学区)	
	省エネ相談所の拡大	2-3-(1)-c	家庭・運輸		実施	<実施> 京のアジェンダ21フォーラムの取組として、「家庭の省エネアドバイザー」が、「省エネチェックシート」を基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスする。平成23年度の開催実績は18箇所、参加者1,054名。	b	(2-3-(1)-d)の内数 -	平成23年度開催実績 18箇所 参加者1,054名	多くの方に好評であるので、開催日を多くできるように人員体制などを検討していく。	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)	
	環境家計簿の普及拡大	2-3-(1)-d	家庭・運輸		実施	<実施> インターネット版環境家計簿の全面改良を行い、環境家計簿からの普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図った。	b	(未算出) -	インターネット版環境家計簿 登録世帯数:390世帯	取り組み世帯目標累計5万世帯を達成済み。	これまでの事業効果や課題を再度確認し、市民にさらに理解しやすく、取組みやすい内容を検討する。	
	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	2-3-(1)-e	産業、運輸、家庭、業務	◎	実施	<実施> ・地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を創設した。 ・排出削減に取り組むコミュニティや中小事業者を募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジット認証を行った。	a	159.6トン 省エネ行動や設備更新によるCO2の削減活動(電気、ガス、重油等)により、中小事業者プロジェクト4件で114.9トン、コミュニティ・プロジェクト5件で44.7トンのクレジットを創出	・排出削減プロジェクト登録件数:9件(コミュニティ5件、中小事業者4件) ・低炭素化支援パートナー事業者登録数:11グループ	象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。	・排出削減に取り組むコミュニティや中小事業者を募集し、排出削減プロジェクトの登録を行うとともに、クレジット認証を行う。 ・象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。	
	市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	2-3-(1)-f	廃棄物		実施	<実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街の推進 ・容器包装削減 ・リユースびん ・2R型エコタウン普及啓発	b	(2-3-(1)-d)の内数 -	北区地域ごみ減量推進会議との協働により、スーパー等での容器包装使用状況調査を行い、店頭での容器包装削減実験(省容器包装PR)を実施した。	地域との連携を念頭に、事業を進める必要がある。	エコ商店街の推進では、新規商店街の検討、地域力を活用したスーパー等の容器包装削減の推進等	
								(定量化は困難)				・「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発 平成23年度に引き続き、多くの市民の目に触れる市バスに

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	2-3-(1)-g	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 平成20年度から、京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p>	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ライトダウン実施箇所数 106事業所 ・京灯ディナー実施店舗数 24店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 100団体 	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけの幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。</p>	<p>「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもちろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見てもらい、「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらおう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発 ・「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様にご訴えするとともに、同大使のメンバーの拡充を図る。 ・「DO YOU KYOTO?」ホームページを通じた本市の環境政策などの発信 <p>平成23年度に新設したDO YOU KYOTO?ホームページを通じて、「DO YOU KYOTO?」プロジェクトをはじめとする本市の環境政策を広く国内外に発信する。</p>	
	「大学のまち・京都」ならでの学生イベントにおける環境行動の推進	2-3-(1)-h	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ①京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。 ②「KYO-SENSEプロジェクト」の一環として、JR京都駅前において「DO YOU KYOTO? 打ち水」を実施した。</p>	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>(定量化は困難)</p> <p>①51大学3大学院7専修学校から1,712人が実行委員等へ参加</p> <p>第9回京都学生祭典では、18万8,000人が来場 ②京都学生祭典実行委員会メンバー10名が参加</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回京都学生祭典においても、引き続き、「KYO-SENSEプロジェクト」を実施予定。 	
	地元メディアとの連携	2-3-(1)-i	産業・業務・家庭・運輸		○	実施	<p><実施> 東日本大震災後の関西電力管内における厳しい電力供給状況を踏まえ、家庭における節電・省エネの取組を普及啓発するために、京都リビング新聞社とタイアップして、専門家の指導・助言と創意工夫の下でモニター家庭が約1カ月間実践した取組を紹介する記事を連続掲載した。</p>	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>(定量化は困難)</p> <p>京都市域約37万戸に配付</p>	<p>本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。</p>	<p>今後とも、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。</p>
	学校における環境教育の推進	2-3-(2)-a	業務・家庭・運輸		○	実施	<p><実施> 京都市立小、中、総合支援学校(小・中学部)全校で学校版KESの認証を取得した。(目標:26年度までに全校取得)</p>	a	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	<p>取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。</p>
	幼稚園、保育園、児童館での取組	2-3-(2)-b	産業・業務・家庭・運輸			実施	<p><実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全市立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。</p>	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>(定量化は困難)</p> <p>全市立幼稚園16園、約1,000名が参加</p>	<p>京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。</p>	<p>引き続き、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。</p>
	事業者、環境NPO等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	2-3-(2)-c	業務・家庭・運輸			実施	<p><実施> 全市立小学校(173校)において、「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。</p>	b	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>(定量化は困難)</p> <p>173校、約11,100名で取組</p>	-	<p>全市立小学校での実施を継続する。</p>
	京エコロジーセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進	2-3-(2)-d	家庭等			実施	<p><実施> 京エコロジーセンターは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、市民意識の定着と環境にやさしい活動の輪を広げるための拠点施設である。センターでは、展示物等による来館者への解説、環境ボランティア等の養成、環境保全活動の支援、環境教育副読本の作成・配付などの事業を実施している。</p> <p>平成23年度においても、引き続き、拠点施設として環境学習の推進を図る。</p>	b	-	<p>(2-3-(1)-d)の内数</p> <p>京エコロジーセンター入館者数 平成21年度 80,068名 平成22年度 68,881名 平成23年度 87,434名</p>	<p>入館者数の増加に向け、環境学習プログラムの見える化や、館外でも使える環境学習プログラムを開発する必要がある。</p>	<p>環境学習プログラムの充実や魅力あるイベントの開催、過去の見学団体への営業活動などにより、リピーターを増やす取組を展開するなど、入館者数の増加を図る。</p>
							<p><実施> 平成20年7月に「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」</p>					

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	H22新-2	産業・業務・運輸・家庭・業務		実施	を配置し、平成22年4月に同市民会議から提案された「環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言」を受け、平成22年度からこれを実践に移す取組を展開している。 平成23年度は、以下の取組を実施した。 (1)平成22年度に引き続き、自然のサイクルに沿った、京都発の朝型ライフスタイル「京朝スタイル」の定着を図る取組を実施した。 (2)環境にやさしい冬の暮らしを実践してもらい、経過や成果をメディアを通じて発信した。 (3)大学生の環境活動の活性化を図るため、そのあり方について議論する「大学生エコ・ワークショップ」を開催した。	b	-	-	「環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言」を受けて、環境にやさしいライフスタイルについて、市民の「気付き」から「実践」、そして「定着」していく流れをつくっていくことが重要である。	京都らしい朝型生活の定着を図るため、新たな朝講座の開設を行う。	
	「京都環境ナノクラスター」の構築	2-4-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> 産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発(化合物半導体紫外線センサ)を推進した。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	参画企業: 12大学, 3公的機関, 59社	地域で事業化に向けて取り組むために地域企業へ参画を促すほか、事業推進体制を充実させるなど事業強化を図る。	持続的なイノベーションを創出できるよう、引き続き産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進する。	
	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	2-4-(1)-b	産業・家庭		実施	<実施> 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行した。	b	定量化は困難 ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	京都の伝統産業製品の新品等について、首都圏で発表・販売を行うなど、京都の伝統産業製品の魅力をPRした。	・現代の消費者の感性に合致した「売れる商品づくり」の更なる推進 ・首都圏等での需要開拓	本取組は平成23年度で終了したが、使い捨てではなく長持ちする伝統産業品は環境にやさしいものであるため、今後も国内外への普及に努めていく。	
	電気自動車の普及促進と「Kyoto-Car」の研究開発	2-4-(1)-c	運輸			(→2-1-(3)-aで記載)						
	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	2-4-(2)-a	産業・業務・運輸	◎	実施	<実施> 京都市地球温暖化対策条例(旧条例)に規定する「特定事業者」に、3年間(H20年度～H22年度)の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けており、平成23年度は平成22年度の実績について「削減報告書」の提出を求め、基準年度(主に平成19年度)に対する増減率等を算出、公表した。 また、京都市地球温暖化対策条例(新条例)に規定する「特定事業者」146者に、基準年度(平成22年若しくは平成20～平成22年の3ヵ年)における実績及び今後3年間(H23年度～H25年度)の計画期間における「事業者排出量削減計画書」の提出を求めた。	a	139,000t-CO2 H22年度は、特定事業者(合計147者)による取組の結果、13.9万t-CO2削減(基準年度比6.8%減)であった。	-	新制度において、「京都市が計画書等を総合評価し、その結果を公表する」、「環境マネジメントシステム(EMS)の導入を義務化する」、「京都独自クレジット等のクレジットの活用を認める」等の旧制度からの変更点があるため、事業者の理解を得るよう十分な指導助言をするとともに、一層の削減に向けた働きかけをする。	新制度における計画期間の第1年度である平成23年度の実績の提出を求める。	
					実施	<実施> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。 省エネ診断: 30件実施 省エネ設備導入補助: 12件実施	b	24.0t-CO2 (算定根拠) 補助金事業による削減量 24.0t-CO2/年(5件分) なお、省エネ診断(30件分)の削減見込量は33.9t-CO2/年と推計される。	省エネ診断30件のうち16事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。	平成23年度の受診件数は予定件数の30件を実施することができたが、診断後のフォローアップができていない。今後は診断後の省エネ改善の取組状況の把握等を目的としたアンケートの実施を検討する。	省エネ・節電診断を実施する対象要件を事業者の規模から事業所の規模へ変更し、医療法人、社会福祉法人、学校法人などの事業所について対象要件を変更した。また、診断対象の拡充を図る。また、引き続き補助金交付事業所の要件として「KES若しくはISOの認証取得」を定めることにより、「KES」取得の普及拡大に努める。	
					実施	<実施> 事業者において実行ある地球温暖化防止の取組を推進するには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成するためのセミナーを実施している。 平成23年度は以下のとおりのセミナーを実施した。 (1)名称 環境マネジメントセミナー (2)内容 事業者・団体の皆様が、地球温暖化防止やごみ減量などの環境活動に一層取り組んで頂くことを目指し、京都環境賞受賞者の取組事例の紹介や環境経営のベースとなる環境マネジメントシステムの考え方、その導入のメリットについて分かりやすく解説した。	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	市内の事業者、特に中小企業の皆様を対象に、環境マネジメントシステムをまず知っていただくため、京都発祥で誰でも簡単に取り組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)」の導入講座を開催する。 KESの審査・登録に向けた取組方法、構築の仕方を分かりやすく解説し、環境マネジメントシステムの取得を検討されている事業者への周知を図る。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> 事業者において実行ある地球温暖化防止の取組を推進するには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成するためのセミナーを実施している。</p> <p>平成23年度は以下のとおりのセミナーを実施した。 (1)名称 ・事業者向け環境学習セミナー (2)内容 ・事業者における環境活動の先進事例紹介とワークショップ形式による課題抽出及び課題解決手法の検討 ・施設見学会 (3)平成23年度の特徴 ・座学だけではなく、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた5回連続セミナーとして実施した。 ・本セミナー修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、5回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を実施した。 ・連続セミナーの終了の半年後にフォローアップセミナーを開催し、連続セミナー後の事業所における環境活動の定着について話し合うことで、環境活動のさらなる定着を図った。</p>	a	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	<p>(1)セミナー受講後のフォローアップ 本セミナー受講者(事業者)には、事業所内に留まらず異業種間のネットワーク構築を含めて、継続して環境保全活動に取り組まれるよう、京のアジェンダ21フォーラムが主催する京都環境コミュニティ活動(KESC)や、本市環境施策への参加を促している。本セミナー終了後にも、受講者(事業者)が継続して環境活動に取り組まれるような働きかけを行う必要がある。平成23年度にフォローアップセミナーを実施したが、今年度はセミナーのさらなる充実を図り、事業者にとって適切なフォローを行うことができるよう進めていく。 (2)事例発表の充実 平成23年度の5回連続セミナーのうちの第2回には環境活動に積極的に取り組まれている事業者を招き、環境先進事例として事業所の取組について事例発表を行っていた。回を設けていた。セミナーを実施する際に日程の関係上、連続セミナーの全ての回には参加できないが、事例発だけでも参加し、自分の事業所での取組の参考にしたいという意見が寄せられた。そこで、事例発表については連続セミナーとは独立した「事例発表会」として実施し、連続セミナーの参加者と事例発表会のみ参加者</p> <p>・平成24年度事業者向け環境学習セミナーは、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた4回連続セミナーとして開催する。平成23年度の連続セミナーで実施していた事例発表については、事例発表会として独立した回とし、連続セミナーの受講者と事例発表会の参加者を募集し、環境先進事例のさらなる普及を図る。 ・平成23年度に新たに開始したフォローアップセミナーについては、今年度も実施する。連続セミナー終了後の受講者を対象として、それぞれがどのような環境活動の取り組みを実施することが出来たか、また、取り組むに当り、どのような課題が発生したのかなどを振り返り、受講者間で情報共有を行うためのフォローアップセミナーを実施する。 ・本セミナーの修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、4回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を行う。</p>	
	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> ISOの認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格であるKESの認証取得を推進するため、KESの取組を紹介する説明会の開催、各種業界・組合への普及啓発を行った。京都市内のKES認証登録証保有件数:954件(平成23年度末)(内訳)KESステップ1:529件 KESステップ2:173件 KES学校版:252件</p>	b	9,540t-CO2 (算定根拠) KESの認証取得による温室効果ガスの削減効果:10t-CO2/年・事業所	事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。	今般の経済の悪化等から企業におけるKES認証件数が伸び悩む状況が見られるため、引き続き普及啓発を図る必要がある。	市内の事業者、特に中小企業の皆様を対象に、環境マネジメントシステムをまず知っていただくため、京都発祥で誰でも簡単に取り組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)」の導入講座を開催する。 KESの審査・登録に向けた取組方法、構築の仕方を知りやすく解説し、環境マネジメントシステムの取得を検討されている事業者への周知を図る。
	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	2-4-(2)-c	運輸		実施	<p><実施> 「商店街街路灯LED化推進事業」において13商店街の街路灯のLED化への補助を実施</p>	a	現時点で未確定	商店街街路灯LED化によって環境や節電の意識に広く高める。	より多くの商店街に街路灯のLED化を進めてもらうように積極的に呼び掛ける。	「商店街LED化推進事業」等を通じ商店街の環境負荷低減の取り組みを支援していく。
	企業の環境貢献活動との連携	2-4-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学校区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。前年度に引き続き、「交通環境学習チーム」、「自然エネルギー環境学習チーム」、「市民共同おひさま発電所づくりチーム」、「水源の森づくりチーム」の4チームが活動を実施し、環境に関する教育や保全活動に取り組んだ。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを持続し拡大できる仕組みが課題	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)
市内の森林整備の促進	2-4-(3)-a	森林吸収等		実施	(→2-2-(2)-dで記載)						

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	2-4-(3)-b	産業・運輸		実施	<p><実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と旬野菜の消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内の「時待ち食」直売所の運営を継続するとともに、京阪三条駅構内や商店街空店舗等にも直売所を開設した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	地下鉄駅構内等の旬野菜「時待ち食」直売所の利用者数:約20万人	旬野菜のPRと合わせて、その栄養価及び食べ方を含め、市民にエコな食生活を提案する。	・直売所の安定運営 ・1年を通じた旬野菜の供給体制の確立
	率先実行計画の推進	2-4-(4)-a	業務		実施	<p><実施> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)にあたる、「京都市役所CO2削減率先実行計画」を策定した。また、所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成22年度の温室効果ガス排出量を算定した。 さらに、使用電力量測定機器である「省エネナビ」を本庁舎の10箇所に設置し、各執務室における使用電力量の見える化を行った。</p>	c	(2-4-(2)-bの内数) ※平成23年度の排出量は、平成24年10月に算定する予定。 (参考) ・平成22年度削減実績:7,061t-CO2(平成20年比約1.8%減)	—	<p>・省エネ法においては、エネルギー利用効率の年間1%以上の改善努力義務が課せられている。省エネ努力による継続的改善には限界があるため、公共施設の省エネ投資の計画的実施が必要である。 ・省エネナビにより使用電力量を見える化し、各月の目標値を設定して使用量削減を行うためには、基準となる執務室ごとの月別データを早急に揃える必要がある。</p>	平成23年度に策定した「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づき、市役所の事務事業から発生する温室効果ガス排出量削減取組を推進する。 また、省エネナビの増設により、執務室における使用電力量の見える化を推進し、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起し、温室効果ガス排出量の削減を図る。
	公共施設での省エネ化の推進	2-4-(4)-b	業務		実施	<p><実施> (1)アセットマネジメント推進事業 ・耐震診断(23棟)を実施した。 (省エネルギー改修緊急対策事業) (2)次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を実施した。 ・下京区総合庁舎 ・伏見中央図書館 (3)ESCO事業 ・みやこめっせにて実施中</p>	b	479t-CO2 [[470,614kW×0.311kg-CO2/KWh](平成22年度省エネ改修工事による実績)+(1,071,044kW×0.311kg-CO2/kWh)(平成23年度ESCO事業による実績)]/1,000=479(t-CO2/年)	(省エネルギー改修緊急対策事業) 基本的に工事場所毎の発注となるため、京都市に本店を有する業者への受注につながった。	(省エネルギー改修緊急対策事業) 老朽化した空調設備を抱える施設について、施設所管部署と協働で改修を進めていく必要がある。	(アセットマネジメント推進事業) 市有建築物について、耐震化を推進する。 (その他) 省エネルギー改修緊急対策事業及びESCO事業において改修を行った施設について、継続支援を行っていく。
	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	2-5-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)において、「森林バイオマスの熱分解ガス化メタノール技術の実証の検討」を推進項目に位置付けた。</p>	b	(検討段階) —	—	—	実証実施の検討を開始する。
	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	2-5-(1)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していくモデル実験の結果等を踏まえ、平成22年3月に策定した京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)において、従来どおり、排出、収集された燃やすごみを機械により生ごみ等とそれ以外の可燃ごみに分離(機械選別)し、バイオガス化とごみ発電(焼却)を併用することでトータルでの高効率なエネルギー回収を目指すこととした。 また、平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)においても、「南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設」を推進項目に位置付け、建て替え整備の検討を行っている。</p>	b	(検討段階) —	—	—	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第2工場の建て替え整備を進める。
	使用済てんぷら油のバイオディーゼル燃料化の推進	2-5-(1)-c	エネ転	◎	実施	<p><実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済てんぷら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様の協力のもと回収を開始し、平成23年度は、市内1,647の拠点で実施している。 廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス93台(全台数の約12%)、ごみ収集車138台で軽油を代替する燃料として利用している。</p>	b	4,000t-CO2 (算定根拠) 約150万l×2.58kg-CO2/l	新たに設置された使用済てんぷら油回収拠点数:70	新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。	・新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を進めていく。
						<p><実施> 本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう!ごみ減量・循環のまち京都2020」(2020-2025)に基づき、2020年</p>					

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
再生可能エネルギー資源の徹底的活用	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	廃棄物		実施	み半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)に基づき、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半分以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目指す。 平成23年度は、「ごみ減量・分別ハンドブック(追記版)の作成・全戸配布」や「レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ」、「市内店舗の延床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大及び減量指導」、「業界団体や商店街を通じたワークショップや講習会の開催」、「事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行(5回)などを行った。	b	—	—	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。	
		2-5-(1)-d	エネ転		実施	<実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。	b	48,484t-CO2 155,897kW×0.311t-CO2/kWh =48,484t-CO2 (環境モデル都市行動計画で使用している排出係数0.378t-CO2/kWhを使用すると、58,929t-CO2となる)	—	事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、ごみの減量が推進されれば、発電電力量が減るため、今後は発電効率のいい東北部クリーンセンターへ如何に優先的にごみを搬入出来るかが課題となる。	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)	2-5-(2)-a	エネ転		実施	<実施> 次の施設(施設)に太陽光発電設備を設置した。 左京区総合庁舎(40kW)、神川小学校(3kW)、凌風小学校・中学校(10kW)、朱雀第四小学校(3kW)、電気自動車充電施設3箇所(計5.15kW)	b	19t-CO2 (算定根拠) <太陽光> 61.15(kW)×1,000(kWh/kW・年)×0.311(kg-CO2/kWh)=19.018(t-CO2/年)	公共建築において環境配慮技術を積極的に導入し、環境配慮が建物の基本的仕様であることを示すことにより、民間建物の建築主への啓発効果があったと考えられる。	勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。	(太陽光発電設備導入予定) 神川中増築工事(6kW)
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設)	(1)			実施	<実施> 住宅の省エネルギー性能を向上させるリフォーム工事や太陽光発電システム等効率性の高い省エネ設備の設置を行う場合などに行う融資制度 平成23年4月から創設 融資対象 年齢・収入要件を満たし、新築を除く家に自ら居住する方(居住者が高齢などで融資を受けられない場合は、原則府内に居住する親または子。) 融資限度額 300万円 融資件数 平成23年度 17件	a	—	—	新設制度であり、周知が不十分。電力需要の逼迫などを踏まえ、住宅の省エネ化を支援する手段として、制度の役割は大きく、環境政策局の太陽光発電システム助成制度の周知とのタイアップなどにより、周知に努める。	効果的な住宅の改善・良質化の手段として、制度の周知に努め、利用につなげる。
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)	2-5-(2)-a	エネ転		◎	実施	<実施> 太陽光発電システムの住宅等への設置に係る助成制度を平成15年度から実施している。平成21年度の助成金の上乗せや国補助金の復活、固定価格買取制度の効果に加え、東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーへの意識の高まりを背景に、助成件数は大きく増加している。 【助成対象】 戸建、賃貸共同住宅、分譲共同住宅、集会所 【助成金額】 景観規制区域 6万円/kW(補正後 4万円/kW) 景観規制区域外 4万円/kW 【助成件数】 平成20年度 103件 平成21年度 431件 平成22年度 857件 平成23年度 1,571件	a	1930 t-CO2 (算定根拠) 6202kW×0.311kg-CO2/kWh×1,000kWh/kW・年÷1000kg/t	—	国の政策等の状況を鑑み、更なる件数の増加及び新たなアプローチの検討が課題である。
太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	H22新-3	産業・業務・家庭・運輸		◎	着手	<実施> スマートシティ京都研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進める。岡崎地域、らくなん進部、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。 また、次世代環境配慮型住宅エネルギーネットワーク実証事業において、太陽電池、燃料電池、蓄電池等、複数の環境に配慮した装置を設置し独立した電力ネットワーク形成の下での居住実証実験を、産学公の連携により実施する。	b	—	—	競争的資金の獲得を見据えて、フィージビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。	スマートシティ京都研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進める。岡崎地域、らくなん進部、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
京都市民環境ファンドの創設	京都市民環境ファンドの創設	2-6-a	産業・業務・家庭・運輸・森林吸収		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境共生型都市づくり」を実現するための事業を経済的に支える仕組みとして「京都市民環境ファンド」を運用した。 ・家庭ごみ有料指定袋の販売手数料収入から製造経費等を差し引いた「ごみ有料化財源」及び市民・事業者・NPO等からの寄付金をファンドに繰り入れ、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の推進のための単年度事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・寄付金:3件 合計13,510円(平成21年度の運用開始からの寄付金累計:19件 107,812,444円) 	b	<p>定量化は困難</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	-	<p>・市民の理解が十分に得られ、効果が分かりやすい事業に充当することが必要である。</p>	<p>・引き続き、ファンドを運用し、市民意見を反映しつつ、環境共生型都市づくりのための事業を実施していく。</p>
	森林整備や都市緑化等の促進に向けた森林環境税創設の検討	2-6-b	産業・業務・家庭・運輸・森林吸収		検討	<p><検討></p> <p>本市と同様に「森林環境税」の創設を検討している京都府と協議し、府市の施策のすり合わせなど、「森林環境税」の創設に関する検討を行った。</p>	b	-	-	<p>府市が取り組むべき施策を整理したうえで、それを踏まえた税制の在り方について具体案を想定し、検討を進める必要がある。</p>	<p>まずは、府市が取り組むべき施策(代表となる施策や実施期間、実施方法、優先順位の設定など)を整理したうえで、京都府とも協議しながら、税制の在り方について具体案を想定し、検討を進めていく。</p>
	京都カーボンオフセット事業の展開	2-6-c	産業・業務			(→2-3-(1)-eで記載)					
新規	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	H22新-4	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施></p> <p>地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。</p> <p>そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI—Local Government for Sustainability(イクレイ—持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。</p> <p>平成23年度は以下の取組を実施した。</p> <p>①イクレイ世界理事会への出席</p> <p>平成23年6月にドイツ・ボン市で開催されたイクレイ世界理事会に出席し、「DO YOU KYOTO?」の取組や、新しい条例の制定などについて説明した。</p> <p>②世界の国や地域からの来訪</p> <p>環境問題に関心の高い国や地域から、多くの訪問を受け、京都市の施策の説明などを通じて、世界の自治体が連携し、ともに行動することの重要性を積極的に発信した。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>○ 地球温暖化対策を進めるうえで、地域に身近な自治体の果たす役割は大きく、引き続き海外の自治体と連携して地球温暖化対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○ 今後とも京都議定書誕生の地として、イクレイを通して世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。</p>	<p>(1)イクレイを通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の地球温暖化対策の取組の発信</p> <p>・6月 イクレイ世界大会(ブラジル・ベロオリゾンテ)</p> <p>リオ+20イクレイ関連事業(ブラジル・リオデジャネイロ)</p> <p>(2)イクレイを通じた国際的な地球温暖化対策への協力(海外からの研修生の対応等)</p>
	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	H22新-5	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施></p> <p>「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を平成21年度に創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を平成21年度から開催している。</p> <p>平成23年度は、平成24年2月12日に京都環境文化学術フォーラムスペシャルセッション、KYOTO地球環境の殿堂表彰式、京都環境文化学術フォーラム国際シンポジウムを開催した。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>(1) 殿堂整備後、年間を通して多くの見学者に来てもらえるように、積極的なPR等によるソフト面の対策を充実していく必要がある。</p> <p>(2) 将来的に、殿堂入り者の人数が増えているため、過去の殿堂入り者の展示スペースを確保する必要がある。また、国立京都国際会館(築45年)の増改築の際、既存展示スペースと調整する必要がある。</p> <p>(3) 殿堂が世界の中で存在感のある価値あるものとなり、世界各地で環境保全に貢献する者が、殿堂を注目するようになるには、殿堂の存在を世界に向けて広く情報発信していくことや、また、殿堂入り者の選考方法(毎年度実施等)についても検討が必要となってくる。</p>	<p>○殿堂入り者が新たに選考された場合、第4回殿堂入り者を決定し、その顕彰を行う。</p> <p>○殿堂展示スペース(国立京都国際会館正面玄関ホール横のスペース(日英表示)、地下通路内の円形ホール(日中英韓表示))の内容を一部入れ替える。</p> <p>○殿堂表彰式及びフォーラムを「京都議定書発効の日」である2月16日前後に、国立京都国際会館において開催する。</p> <p>○国立京都国際会館ホームページでの殿堂掲載や殿堂チラシの配架等により、施設見学者の増加に努めるとともに、市民や京都を訪れる観光客に対して、積極的な情報発信を行う。</p>

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		

また、平成24年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2「主要」の欄には、平成23年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「〇」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3「H23予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H23予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

2. 平成23年度実施事業一覧

団体名

京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	庁内での推進を図るため、「歩くまち・京都」推進本部会議、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議及び、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営したほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行った。	—	—	6,000	—	—	—
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	人々のライフスタイルの中で交通行動の変革を意識付けるため、全市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施した。 モビリティ・マネジメントは、継続実施することにより効果を発揮するものであり、社会全体の取組として成熟させるため、平成23年度においても、市内を運行する電車やバスの便利な情報等を、あらゆる機会をとらえて重層的、複合的に提供し、自動車利用を中心とする市民に対し、環境や健康、経済面での公共交通利用の優位性に気付いていただく取組を実施した(シンポジウムの開催や市民しんぶんを活用した動機付情報の提供)。こうした取組により、自発的な意識改革による交通行動の変化の意識付けを行い、自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を図った。	—	—	36,000	①社会資本整備総合交付金 ②緊急雇用創出事業	①国土交通省 ②厚生労働省	①15,400 ②6,000
		3	京都駅南口駅前広場の整備	平成23年3月に策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」を基に、使いやすく、おもてなしの心を備えた駅前広場の整備に向けて、交通管理者、道路管理者、交通事業者などの関係機関と調整を行うとともに、測量・予備設計を実施した。	—	—	26,500	—	—	—
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	東大路通の道路空間の再配分に伴う交通の影響等の検討を行うため、関係機関等と協議を行うとともに、「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた取組について、広く市民に周知するためのシンポジウムを開催した。	—	—	3,000	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	平成23年度は、平成22年度に実施した社会実験の実施効果の検証を進め、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定を行った。 また、歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図る際に課題となる客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る対策を検討するため、引き続き、関係者、関係機関との会議を開催した。	-	-	16,000 (繰越分7,000)	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4,562
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	観光シーズンの最盛期の11月に、市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、広域的なパークアンドライドを実施するとともに、観光地(嵐山地区、東山地区)における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための交通対策を引き続き実施した。	-	-	24,400	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2,400
		1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行実施プロジェクトとして、交通事業者及び関係機関と協議を行ってきた「市内で運行する鉄道、バス事業者間の連携による公共交通ネットワーク強化の施策」について、バスダイヤ、系統、乗り場、案内表示の調整、統一など、平成22年度に引き続き、洛西地域をモデルとして、市内全域に成果が還元されるよう取組を進めた。また、京都に住まい、京都を訪れるすべての人が安全で快適に、そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し、販路拡大による「京都フリーパス」の利用促進など、更なる公共交通の利便性向上を図った。	-	-	6,800	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	交通バリアフリーの更なる推進を図るため、平成32年度を目標年次とする「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定し、10地区の「重点整備地区」を選定した。	-	-	17,800	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	4	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施する。 各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布する。 違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望する。 22年度に市バス20台に導入したドライブレコーダーを用い、走行環境改善等に活用する。 	H23	—	1.500	—	—	—
		5	公共車両優先システムの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 現状、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロである。引き続き、京都府警察との協議を推進し、PTPS設置区間のさらなる拡大を要望する。 	H23	—	5.700	—	—	—
		6	ICカード普及促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ICカード乗車券の利用促進を図るためのPRツールを作成する。 * 本市が発行するICカード「京都ぶらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「レール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 	通年	4	4.000	—	—	—
		7	公共交通利用促進	市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを展開する。	通年	7	7.000	—	—	—
		8	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	H23	0.5	0.500	—	—	—
		9	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乘車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	通年	—	—	—	—	—
		10	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援する。	—	—	0 ※本市負担分なし	—	—	—
			環境にやさしく利便性の高い	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内での推進を図るため、「歩くまち・京都」推進本部会議、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議及び、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営したほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行った。 	—	—	6.000	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-e	交通システムの検討	2	らくなん進都における公共交通利用環境向上事業	らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を行うとともに、公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、地区内全体の公共交通の利用促進を図る。	-	-	5,000	-	-	-
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	-	-	1,200	-	-	-
		2	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	-	-	1,800	-	-	-
		3	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(H23～H27)を策定するとともに、梅小路エリア等において観光案内標識の整備を行う。	H22～H27	10 (H24～H27の事業費は未定)	0	-	-	-
		4	東山区来訪者向けホームページ	東山区への来訪者向けホームページを開設し、「歩いて楽しむ東山」の魅力を効果的に情報発信することにより、公共交通機関を積極的に利用した環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進し、観光地ならではの東山区が抱える課題解決を図りつつ、地域を挙げた観光振興を推進する。(平成20年6月ホームページ開設)	H20年～	-	1,008	-	-	-
2-1-(2)	自転車利用環境の整備	1	自転車等駐車場の整備	新京極公園自転車駐車場の整備(4月供用開始) 四条烏丸駐車場の整備(自転車受入)の整備(7月供用開始) パセオ・ダイゴロー東館アル・プラザ駐輪場の整備(2月供用開始) パセオ・ダイゴロー西館駐輪場の整備(2月供用開始) 四条大宮まちかど駐輪場の整備(3月供用開始) 丹波口駅駐輪場の整備(翌4月供用開始) まちづくり交付金事業効果分析調査 松尾駅自転車等駐車場に係る道路測量	- (継続実施)	-	4,284	社会資本整備 総合交付金	国土交通省	249

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-1	環境の整備	2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成するもの。	— (継続実施)	—	26,751	—	—	—
		3	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去の実施	— (継続実施)	—	290,530	—	—	—
		4	撤去自転車等保管所整備	撤去した自転車等の保管所を新たに整備する。	H23～	—	15,028	—	—	—
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	—	—	928	—	—	—
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、pHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	—	—	34800	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニュー)	環境省	16,000
		3	公用車の購入	公用車の更新に際し、普通車3台を廃車し、エコカー1台、軽自動車2台を導入	H23	7537	4338	—	—	—
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	H20～	53226	7011	—	—	—
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修)の策定 ・CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修に使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修のリーフレットの作成等	H22～	3,000	3,000	—	—	—
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	・すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行った。	H22～	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及の促進に向けて、次の事業を実施 ①「平成の京町家」として15件を認定(累積17件) ②「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施 ③「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備	H22～	—	18,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4,500
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	H17～H26	59,900	1,500	—	—	—
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	H18～	—	4,541	社会資本整備統合交付金	国土交通省	2,043
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率先的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	H21～	—	7,389	—	—	—
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	—	—	82,000	—	—	—
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	H19～H23	260,900	48,700	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	36,600
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	H20～H24	46,000	4,000	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	2,000
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	H21～H24	204,605	52,893	—	—	—
		5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	H17～H26	224,700	4,879	—	—	—
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。	—	—	930	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	H21～H23	71,000	25,081	地域グリーンニューディール基金	環境省	10,248
		8	「京の苗木」生産供給体制整備事業	生物多様性など生態系の保全に配慮した森林整備・公共緑化への具体的取り組みとして、京都固有の遺伝子を持った郷土種の樹木等の苗木(地域性苗木)を生産し、供給する体制を整備する。	H22～H23	9,600	4,238	—	—	—
		9	地域産材普及供給体制整備事業	地域内森林資源利用の普及や誰にでも分かる供給体制、情報提供の仕組みを検討するとともに、原木生産から市場・製材・消費者までの情報交換や、森林づくり・環境活動団体の活動支援など木材生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」の構築を検討する。	H22～H26	13,000	1,699	—	—	—
		10	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ被害を受けた市街地周辺三山を森林へと再生するとともに、ナラ枯れ被害木を伐採し、木材として利用する。	H23～H32	—	16,488	—	—	—
		11	木質資源利用推進事業	木質ペレット原料用間伐材の供給に対して助成を行う。	H23～H27	22,000	2,000	—	—	—
2-2-(3)	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・地上緑化)を行う企業に対する助成を行う。	—	—	4,000	—	—	—
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観形成などを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行う。	—	—	6,000	—	—	—
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指す。	H20～	334,000	16,000	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	景観形成推進事業	景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等も主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。このためには、市民の理解を深め、将来の景観形成の活動を担う、高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。	H23～(継続的に実施)	—	2,000	—	—	—
		2	美観地区等規制指導事務	美観地区等における建築物等のデザインに関する指導・許認可事務、違反指導業務の及び、高さの許可を行う。地域の特性に応じた細やかなデザイン基準のあり方や景観まちづくりの推進などについて調査・検討を行う。市街地における保存すべき緑地を調査し、それらの保全に向けた必要な措置を検討する。	H19～(継続的に実施)	—	16,755	—	—	—
		3	風致地区等規制指導事務	風致地区及び自然風景保全地区における建築物の新築、宅地の造形等の現状変更行為について規制指導を行い、また、京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	H19～(継続的に実施)	—	2,660	—	—	—
		4	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うとともに、屋外広告物制度の周知を図るため、啓発活動を行う。	H19～(継続的に実施)	—	4,100	—	—	—
		5	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行い、違反状況の解消に努めるとともに、市民、事業者、屋外広告業界等の理解度の向上を図るために、各々に対して積極的な働きかけを行うなど、屋外広告物制度の定着に向けた取組を行う。	H19～(継続的に実施)	—	14,800	—	—	—
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	—	—	157,372	—	—	—
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	平成23年度に全区役所・支所管内において1学区ずつ認定された「エコ学区」において、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践する。積極的な省エネの推進や環境に関する学習会、学区発の実験などに取り組み、地域ぐるみでのライフスタイルの転換を図る。	～H24	—	23,900	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	20,634	-	-	-
2-3-(1)-e	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	1	省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進	地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を活用し、市内の温室効果ガス排出量の削減と、省エネルギー・省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。 また、象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。	H23~	-	14,200	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	京のお直し屋さん紹介サイト「もっぺん」の運営と修理文化の普及啓発の実施、エコ商店街の推進、地域力を活用したスーパー等での容器包装削減の取組実施、リユースびんの利用・回収促進等の事業に取り組む。	-	-	7,735	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。	-	-	5,325	-	-	-
		2	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	H22	15	10,475	-	-	-
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。 平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	-	70,775	5,500	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の継続を図る。	—	—	390.075	—	—	—
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	—	—	18,390.641	—	—	—
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	H21～H23	434	328,495.553	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	106,067
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H18.5～H24.4	—	16,636.734	—	—	—
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H22～H28	—	5,389.938	—	—	—
		6	校庭芝生化	200㎡程度の小規模な芝生空間を整備することで、多くの学校園の敷地内の緑化と伴に児童・生徒・地域住民のやすらぎと交流の空間を創生する。	—	—	5,775	—	—	—
		7	京都市環境教育スタンダードの作成	新学習指導要領の全面実施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	H22～H23	374	184.8	—	—	—
		8	環境に配慮した学校施設の長寿命化事業	耐震補強完了後の学校施設に対する省資源・省エネルギー等環境負荷低減を踏まえた長寿命化対策	H23～	—	25,725	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		9	学校施設・設備リニューアル事業	老朽化した水冷式空調機をエネルギー効率の高い空調機器に更新する。	H23～	—	207,594.87	—	—	—
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子共の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組みを実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	—	—	21,247	—	—	—
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	—	—	157,372	—	—	—
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	H20～H24	約3,501,501(5年間の市・国費総額)	686,470	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	622,970
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	「京もの」一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	H21～H23	12	12,000	—	—	—
2-4-(2)-a	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	1	事業者排出量削減計画制度の拡充	京都市地球温暖化対策条例の改正に基づく新たな事業者排出量削減計画書制度を円滑かつ効率的に運用するため、ガイドラインの作成、説明会・個別相談等を実施し、特定事業者による計画書及び報告書の作成を支援する。さらに、計画書及び報告書に対する評価の結果、低評価となった特定事業者に対して、専門的な診断・指導助言等を実施し、確実な排出削減を促進する。	H23～	16,340	3,990	—	—	—
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。22年度は、新規の取組として、中小事業者の経営者等を対象とした省エネに関するセミナーを開催するとともに、中小企業の省エネに関する相談に対応できるアドバイザーを設置する。	—	—	2,424	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	-	0.332	137	-	-	-
2-4-(2)-c	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	1	商店街街路灯LED化推進事業	商店街街路灯の光源を水銀灯、蛍光灯から消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球への転換を促進するための支援をする。	-	-	10,000	-	-	-
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	20,634	-	-	-
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	-	-	3,181	食の安心・安全確保交付金	農林水産省	1,600
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行う。	H20~H23	564	100,000	-	-	-
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物について、引き続き耐震診断を実施するとともに、市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化、省エネルギー化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目指す。	H20~H24	280	78,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	9,000
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進める。	~H30	39,363	(当該取組内容分は0)	-	-	-
2-5-(1)-c	使用済てんぷら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済てんぷら油回収事業	市民の協力により家庭からの使用済てんぷら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	-	-	34,317	-	-	-
		2	廃食用油燃料化事業(燃料化施設運営)	市民の協力により家庭からの使用済てんぷら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	H9~	172,318	176,629	-	-	-
	太陽光発電	1	太陽光発電普及促進	太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	-	-	211.100	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	2	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(エコリフォーム)	住宅の省エネルギー性能を向上させるリフォーム工事や太陽光発電システム等効率性の高い省エネ設備の設置を行う場合などに融資を行う。	H23～	45,000	45,000	—	—	—
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	3	太陽光発電普及促進事業	住宅用太陽光発電システムの設置について、費用の一部を助成する。	通年	—	311,100	—	—	—
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	4	次世代エネルギー・社会システム推進事業	再生可能エネルギーは環境にやさしい反面、安定したエネルギーの確保が難しい。この課題を解決するために、地域特性や複数の再生可能エネルギーを活かしたライフスタイルである「スマートコミュニティ」の構築が必要である。京都ならではの社会システムの実現に向け、研究会を立ち上げ、事業化を目指す。	—	—	500	—	—	—
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	5	スマートシティ京都プロジェクト推進事業	再生可能エネルギーは環境にやさしい反面、安定したエネルギーの確保が難しい。この課題を解決するために、地域特性や複数の再生可能エネルギーを活かしたライフスタイルである「スマートコミュニティ」の構築が必要である。京都ならではの社会システムの実現に向け、研究会を立ち上げ、事業化を目指す。	—	—	6,000	スマートコミュニティ構想普及支援事業	経済産業省	6,000
	再生可能エネルギー利用の推進について	6	小水力発電導入推進事業	京都市域における小水力発電システムの導入可能性調査をこれまでに行う調査事業。現地調査を踏まえ、経済性調査や保守管理やPRの観点から詳細調査を実施した。	—	—	3,000	—	—	—
	再生可能エネルギー利用の推進について	7	環境未来都市推進事業(指定都市自然エネルギー協議会運営)	多くの人口を抱えエネルギーを多消費する政令指定都市において、環境に配慮したエネルギーのベストミックスを検討すべく、調査研究・政策提言を行う「指定都市自然エネルギー協議会」を立ち上げ、再生可能エネルギーの導入普及を推進する。	—	—	360	—	—	—
			1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	—	—	6200	—	—

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
新規	新規	2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI－Local Government for Sustainability(イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	－	－	2648	－	－	－
		3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	－	－	10000	－	－	－

3. 平成24年度主要事業一覧(予定)

団体名 **京都市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	平成24年度は、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を運営するとともに、学識経験者、関係団体、国、府などで構成し、戦略を総合的に点検し、必要に応じて、充実や見直しの提言を行う「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を開催するほか、戦略の進捗を確認し、効果を検証するための調査・分析を行う。	1	-	-	10	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	一人ひとりが歩く暮らしを大切にスローライフへのライフスタイルへの転換を進めてきた平成22年度からの2年間の「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)において、全国で初めて大都市のすべての市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施してきたことにより、「歩くまち・京都」の目指す理念である「歩くまち・京都」憲章の浸透が図られてきている。これら2箇年で効果のあったモビリティ・マネジメントについて、平成24年度以降はより効果的な工夫により実施することで、「歩くまち・京都」に掲げる理念の更なる浸透を図り、公共交通の利用を促進し、増収・増客を目指すものである。	2	-	-	55.52	①地域自主戦略交付金 ②緊急雇用創出事業	①国土交通省 ②厚生労働省	①15.125 ②25.52
		3	京都駅南口駅前広場の整備	平成23年3月に策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」を実現するため、引き続き交通管理者、道路管理者、交通事業者などとの調整を進め、都市計画決定を行い、詳細設計を進める。	3	-	-	103	地域自主戦略交付金	国土交通省	57
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた整備の基本方針や今後の検討課題等について取りまとめた「東大路通整備構想」を策定する。	4	-	-	3	-	-	-
		5	京都駅北口駅前広場の整備	本市最大のターミナルである京都駅の北口駅前広場は、平成11年に整備が完了しているものの、一部の乗降場所において上屋がない、バリアフリー化されていないなど利用者にとって不便なものとなっている。このため、これら交通施設の整備を促進し、公共交通の乗継利便性の向上を図るため、交通事業者が行う上屋設置及びバリアフリー化に対し補助を行う。	-	-	-	13	地域自主戦略交付金	国土交通省	7

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<p>京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区(四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう)を中心とした「まちなか」において, 四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめとする, 安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など, 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。</p> <p>平成24年度は, 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計を実施するとともに, 路上での荷捌きの削減を図るための路外荷捌き設置等に向けた実証実験を実施する。また, まちなかにおける交通まちづくりを推進するため, 引き続き, 関係者, 関係機関等との会議を開催する。</p>	1	-	-	39.7 (繰越分7.7)	地域自主戦略交付金	国土交通省	17.82
		2	「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)の推進」	<p>歩道整備が困難な都心の細街路において, 幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」と指定し, ゾーン内交通の速度抑制対策や路側帯の拡幅による整備を行うことで, 安全でゆとりのある歩行空間を創出する。</p> <p>平成24年度は, 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している「歴史的都心地区」(四条通, 河原町通, 御池通及び烏丸通で囲まれた地区)を対象に実施する。</p>	-	-	-	10	-	-	-
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	<p>市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において, 秋の観光シーズンに, 公共交通の利用促進に係る情報提供, 同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライド等の施策を実施するものである。</p> <p>嵐山地区及び東山地区において, これまでの取組により培った地元と一体となった実施体制を継承しつつ, 観光地における交通の円滑化, そして, 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指す。</p>	1	-	-	28.7	緊急雇用創出事業	厚生労働省	6.7
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	<p>平成20年度より, 「『歩くまち・京都』総合交通戦略」の先行実施プロジェクトとして, 洛西地域で運行するバス, 鉄道の事業者の連携により, バスダイヤや系統, 乗場, 案内表示の調整, 統一を図り, 地域の公共交通の利便性を向上させ, 今後の市内他地域での鉄道, バス事業者間連携のモデルとなるように取り組んできた。この先行実施プロジェクトのノウハウを活かし, 鉄道駅構内におけるバス乗り場案内図・路線図の掲載, 複数の鉄道事業者及び複数のバス事業者が集まる駅での乗換案内の充実を図ることで, 市全域の鉄道バスの利便性向上につなげる。</p> <p>また, 京都を訪れるすべての人が安全で快適に, そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し, 販路拡大による「京都フリーバス」の利用促進を図り, 更なる公共交通の利便性向上を図る。</p>	1	-	-	5.4	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	太秦地区及び大宮地区において, 「移動等円滑化基本構想」を策定する。	2	-	-	18	-	-	-
		3	バス利用促進等総合対策事業	公共交通ネットワークの充実と利便性の向上を図るためバス事業者が導入するGPSを活用したバスロケーションシステムに対して, 国, 京都府と協調して補助を行う。		-	-	6	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		4	公共交通ネットワークの構築や情報発信の拠点となる「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の設置	市内を運行するすべての公共交通機関等の情報を、利用者の目線でわかりやすく発信するための拠点として、交通事業者、学識経験者等との共汗の下、「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)を設置する。		—	—	2	緊急雇用創出事業	厚生労働省	12.06
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い公共交通の利用促進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	平成24年度は、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を運営するとともに、学識経験者、関係団体、国、府などで構成し、戦略を総合的に点検し、必要に応じて、充実や見直しの提言を行う「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を開催するほか、戦略の進捗を確認し、効果を検証するための調査・分析を行う。	1	—	—	10	—	—	—
		2	らくなん進都における公共交通利用環境向上事業	らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、平成23年度に引き続き、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用したバスの利用促進を図る取組を継続する。	2	—	—	2	—	—	—
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識アップグレードプロジェクト	「観光案内標識アップグレード指針」に基づき、観光客の視点に立った、より分かりやすい標識の整備を東山、岡崎、銀閣寺、嵯峨・嵐山、中心市街地、北野エリアにおいて行う。	4	H22～H27	10(H25～H27の事業費は未定)	10	—	—	—
		2	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関で過ごしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	3	—	—	1.8	—	—	—
		3	東山区来訪者向けホームページ	東山区への来訪者向けホームページを開設し、「歩いて楽しむ東山」の魅力を効果的に情報発信することにより、公共交通機関を積極的に利用した環境にやさしい「脱・クルマ観光」を推進し、観光地ならではの東山区が抱える課題解決を図りつつ、地域を挙げた観光振興を推進する。(平成20年6月ホームページ開設)		H20年～	—	1.46	—	—	—
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	1	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成する	2	(継続実施)	—	28	—	—	—
		2	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去を実施する	3	(継続実施)	—	214	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	H24年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		3	自転車通行環境整備事業	歩行者と自転車の安心安全な通行環境を確保するため、自転車歩行者道における通行空間の明確化や、車道における自転車レーンの設置等を推進する。	-	未定	未定	86	社会資本整備総合交付金	国土交通省	39
2-1-(2)	都市型レンタサイクル事業の実施	1	京都よくばり自転車観光	様々な観光地をスムーズに巡ることができるとともに、環境共生型都市・京都にふさわしく、CO2を排出せず、健康にもよい「自転車観光」を促進するため、ホームページ等を通じてPRを行う。		-	-	1.5	-	-	-
2-1-(3)	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	市内にある中小企業のトラック運送事業者に対し、事業用自動車(緑ナンバー)として導入する低公害車(ハイブリッド自動車、天然ガス自動車等)の購入及びリース料の一部を助成する。	1	-	-	0.916	-	-	-
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、pHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行う。	2	-	-	18.9	-	-	-
2-1-(3)	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	1	H20～	53	6.975	-	-	-
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)の普及啓発策(金利優遇、高評価表示プレートの作成等)の推進 ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)の普及啓発冊子の作成	1	H22～	1	1	-	-	-
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	・すまいよろず相談において、環境分野の相談業務を試行的に実施する。 ・住宅のエコリフォームについて技術的なアドバイスを行う「省エネ住まいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法など制度のあり方について、改めて検討を行う。	1	H22～	-	-	-	-	-
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及の促進に向けて、次の事業を実施する。 ①「平成の京町家」の認定 ②「平成の京町家」の認定制度及び補助制度の充実 ③平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動の実施 ④「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設	1	H22～	-	37.300	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6.750
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	1	H17～H26	59.9	0.6	-	-	-
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	2	H18～	-	5	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2.3

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率先的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵を設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行う。	1	H21~	-	12	-	-	-
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	1	-	-	93	-	-	-
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	2	H24~H28	205	41	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	31
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	3	H20~H24	46	4	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	2
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	4	H21~H24	205	53	-	-	-
		5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	5	H17~H26	224.7	5	-	-	-
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。	6	-	-	3	-	-	-
		7	地域産材普及供給体制整備事業	地域内森林資源利用の普及や誰にでも分かる供給体制、情報提供体制の構築に取り組むとともに、原木生産から市場・製材・消費者までの情報交換や、森林づくり・環境活動団体の活動支援など木材生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」の構築を検討する。	9	H22~H26	13	2.6	-	-	-
		8	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ被害を受けた市街地周辺三山を森林へと再生するとともに、ナラ枯れ被害木を伐採し、木材として利用する。	10	H23~H32	-	42	-	-	-
		9	木質資源利用推進事業	木質ペレット原料用間伐材の供給に対して助成を行う。	11	H23~H27	22	5	-	-	-
		10	木質ペレット需要拡大事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	H24新規	H24~H27	140	35	-	-	-
		11	古都三山保全・再生事業	小倉山歴史的風土特別保存地区内の本市買入地において、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、平成24年度から11ヶ年の期間をかけて林相改善等を実施し、小倉山にふさわしい森林景観の再生を図る。	H24新規	H24~H34	-	10	社会資本整備総合交付金	国土交通省	5
2-2-(3)	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・地上緑化)を行う企業に対する助成を行う。	1	-	-	2	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観形成などを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行う。	1	—	—	6	—	—	—
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹整備事業	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指す。	1	H20～	334	34	—	—	—
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	景観形成推進事業	・京都市景観白書データ集(H24)を発行するとともに、これを題材とした市民会議を実施する。 ・景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組む。 ・京都のまちの将来像について大学研究室等から提案いただき景観政策の検証等を行う。 ・京都の景観づくりに寄与する取組などを顕彰する制度を創設し、実施する。	1	H23～(継続的に実施)	—	9.5	—	—	—
		2	美観地区等規制指導事務	美観地区等における建築物等のデザインに関する指導・許認可事務、違反指導業務の及び、高さの許可を行う。 地域の特性に応じた細やかなデザイン基準のあり方や景観まちづくりの推進などについて調査・検討を行う。 市街地における保存すべき緑地を調査し、それらの保全に向けた必要な措置を検討する。	2	H19～(継続的に実施)	—	16.7	—	—	—
		3	風致地区等規制指導事務	風致地区及び自然風景保全地区における建築物の新築、宅地の造形等の現状変更行為について規制指導を行い、また、京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	3	H19～(継続的に実施)	—	2.6	—	—	—
		4	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行うとともに、屋外広告物制度の周知を図るため、啓発活動を行う。	4	H19～(継続的に実施)	—	4.1	—	—	—
		5	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行い、違反状況の解消に努めるとともに、市民、事業者、屋外広告業界等の理解度の向上を図るために、各々に対して積極的な働きかけを行うなど、屋外広告物制度の定着に向けた取組を行う。	5	H19～(継続的に実施)	—	14.8	—	—	—
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	—	—	148	—	—	—
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	平成23年度に全区役所・支所管内において1学区ずつ認定された「エコ学区」において、低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践する。積極的な省エネの推進や環境に関する学習会、学区発の実験などに取り組み、地域ぐるみでのライフスタイルの転換を図る。	1	～H24	—	24	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	-	-	17	-	-	-
2-3-(1)-e	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	1	省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進	地域団体や中小事業者に環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガス削減量を経済的価値のあるクレジットとして取引・循環させる「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を活用し、市内の温室効果ガス排出量の削減と、省エネルギー・省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。 また、象徴的なクレジット活用事例を発掘し、市民や事業者に見える形で発信することにより、認知度とブランド価値の向上を図り、更なるクレジット創出とクレジット活用(売却)を推進する。	1	H23~	-	19.525	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	京のお直し屋さん紹介サイト「もっぺん」の運営による修理文化の普及啓発の実施、エコ商店街の推進、地域力を活用したスーパー等での容器包装削減の取組実施、リユースびん、2Rの普及啓発に取り組む。	1	-	-	8	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。	1	-	-	3	-	-	-
		2	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	2	H22~	15	10.475	-	-	-
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。 平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	1	-	67	5.5	-	-	-
		1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の継続を図る。	1	-	-	0.39	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	2	—	—	20.56	—	—	—
		3	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	4	H24.5~H30.4	—	15.8	—	—	—
		4	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	5	H22~H28	—	4.4	—	—	—
		5	校庭芝生化	200㎡程度の小規模な芝生空間を整備することで、多くの学校園の敷地内の緑化と伴に児童・生徒・地域住民のやすらぎと交流の空間を創生する。	6	—	—	4	—	—	—
		6	環境に配慮した学校施設の長寿命化事業	耐震補強完了後の学校施設に対する省資源・省エネルギー等環境負荷低減を踏まえた長寿命化対策	8	H23~	—	966.575	学校施設環境改善交付金	文科省	295.3
		7	空調機更新	老朽化した水冷式空調機をエネルギー効率の高い空調機器に更新する。	9	H23~	—	179.085	地域自主戦略交付金	内閣府	59.695
		2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組みを実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	1	—	—	20.356	—
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	1	H20~H24	約3,501(5年間の市・国費総額)	626.1	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	562.6
2-4-(2)-a	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	1	事業者排出量削減計画制度の運用	事業者排出量削減計画書・報告書の提出を義務付ける特定事業者のうち、事業者排出量削減計画書の評価結果が低評価となった事業者に対して訪問調査し、専門的な指導助言を実施することにより、確実な排出量削減を促進する。	1	H23~	16	5.67	—	—	—
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	2	—	332	332	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	H24年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-c	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進		商店街街路灯LED化推進事業	商店街街路灯の光源を水銀灯、蛍光灯から消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球への転換を促進するための支援をする。		-	-	10	-	-	-
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	-	-	17	-	-	-
2-4-(3)-a	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	1	サンサ木づかい大作戦	サンサ右京にペレットストーブを設置するとともに、環境について学ぶ環境セミナー等を実施する。	-	H24	1	1	-	-	-
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	1	-	-	3.6	食の安心・安全確保交付金	農林水産省	2
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事を行う。	1	H20~H23	564	-	-	-	-
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物について、引き続き耐震診断を実施するとともに、市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化、省エネルギー化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目指す。	2	H20~H24	280	78	社会資本整備総合交付金	国土交通省	9
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度(エコリフォーム)	住宅の省エネルギー性能を向上させるリフォーム工事や太陽光発電システム等効率性の高い省エネ設備の設置を行う場合などに融資を行う。	2	H23~	120	120	-	-	-
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進めるものである。	1	~H30	39,363	(当該取組内容は0)	-	-	-
2-5-(1)-c	使用済みから油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済みから油回収事業	市民の協力により家庭からの使用済みから油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	1	-	-	33.6	-	-	-
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽エネルギー利用促進事業	東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーや防災への意識の高まりを受け、太陽光発電システムに加えて、太陽熱利用システム、蓄電システムの設置について費用の一部を助成する。	1	通年	-	195.9	-	-	-
		2	市民協働発電制度の創設	太陽光発電システムの拡大と誰もが再生可能エネルギーの普及に関わるができる「市民協働発電」の創設を目指して、検討委員会を設立し、制度設計を行う。	-	H24	-	5.8	-	-	-
		3	スマートシティ京都プロジェクト	京都ならではのスマートコミュニティ構築を目指して、「岡崎地域」「らくなん進都」「職住共存地域」を中心に、課題の抽出や取組方針をまとめ、競争的資金の獲得に向けた検討を進める。	3	-	-	6.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		4	次世代環境配慮型住宅工	太陽電池、燃料電池、蓄電池等、複数の環境に配慮した装置を設置し独立した電力ネットワーク形成の下での居住実証実験を、産学公の連携により実施する。	-	-	-	5	-	-	-
		1	グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。	4	-	-	1.8	-	-	-
	新規	1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	1	-	-	2.2	-	-	-
		2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI—Local Government for Sustainability(イクレイ—持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	2	-	-	3.1	-	-	-
		3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	3	-	-	10.0	-	-	-
		4	鴨川の自然の恵みを育む協働事業	京の川の恵みを活かす事業で実施		-	-		-	-	-

※1 平成24年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成24年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。